

令和5年第2回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和5年2月27日（月曜日） 午後1時42分から2時56分まで
会議開催の場所	市役所501会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・山川治美・島村由起男・芳澤佐織・馬場優子
欠席委員の氏名	なし
説明員の職氏名	教育部長 国分央・教育部参事 長嶋伸一・教育総務課長 野口重昭・学校教育課長 利根川典正・学校教育課副参事 下ノ坊圭・生涯学習課長 中條智則
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 大河原夏樹
傍聴者数	なし
会議資料の名称	会議次第、教育長報告、議案第2～6号

議題及び決定事項等

議案第2号 令和4年度日高市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会所管）

【原案どおり可決】

議案第3号 令和5年度日高市一般会計予算（教育委員会所管）

【原案どおり可決】

議案第4号 日高市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令

【原案どおり可決】

議案第5号 日高市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について

【原案どおり可決】

議案第6号 令和5年度当初日高市立小・中学校長及び教頭の人事の内申について

【原案どおり可決】

会議の経過

1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認

2) 教育長報告の要旨

○校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。

○その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。

3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

【教育長報告関連】

(委員) 教育長報告にある事故防止について、「配慮に欠けた言動でトラブルが発生している」とあるが、こういった事例があったのか。

(教育長) 体調不良の子どもへの対応が適切でなかったなどである。

(委員) 命に係わることはしっかりと対応しなければならない。思い込みは危険である。

(委員) 県教育委員会の会議で働き方改革に成果が上がっているとあるが、勤務時間の減少だと思うが、コロナ禍の影響はあるのか。

(教育長) 11月に実施した調査結果である。コロナ禍になって3年目となり、コロナ禍以前との比較ではないので、それが原因での減少ではないと思われる。

(委員) 机上だけではなく、教育現場が改革の成果を実感できているかが大切である。

(教育長) 県も教職員の増員対策を実施予定とのことである。

(委員) 時間外勤務月80時間は過労死ラインである。

(教育長) 県では、第一段階として80時間をゼロにし、最終的には40時間以内を目指している。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

議案第2号

(委員) 債務負担行為の補正で人件費が上がっているようであるがなぜか。

(学校教育課長) 契約先の事業者の人件費の上昇によるものである。

(委員) 人件費の上昇を補正の理由とするのではなく、その委託額が適切なのかをよく検証してほしい。

議案第3号

(委員) 学校運営協議会などでのボランティア活動に対する保険はどうなっているのか。

(生涯学習課) 地域学校協働本部の活動でいえば、市で加入している全国市長会の保険が適用になる。

(委員) 何かあった場合の窓口はどうなるのか。

(生涯学習課) 公民館長が委員として参加しているので、公民館に相談してもらいたい。

(教育長) 具体的な手続き方法を示していきたい。

(委員) 教育費の一般会計の占める割合について、過去2、3年の推移はどうなっているか。また、建築費や備品費などを除いた教育費の推移も調べておいてほしい。

(委員) 10ページの市校長会負担金、市教頭会負担金、日本スポーツ振興センター負担金について、こういった活動に利用されているのか教えてほしいので調べてお

いてほしい。

(学校教育課長) 日本スポーツ振興センター負担金は学校の保険である。

(委員) 保護者負担と市の負担で加入している。

(委員) 19 ページの義務教育学校健康保健管理事業について報酬の学校医等に 1,650 千円の予算が計上されているが、内訳を調べておいてほしい。

(委員) 25 ページの旧高萩公民館出張所解体撤去工事監理委託の内容は。

(事務局) 工事の施工を管理するのが主な内容である。

(委員) 解体工事費予算は計上されているのか。工期をどの程度で見込んでいるか教えてほしい。

(事務局) 施設等改修工事費に含まれており、おおよそ 9,000 万円で計上している。

(委員) ボランティア保険や全国市長会の保険等、条件などを明確にしておいてもらいたい。

議案第 4 号

(委員) 改正内容を見ると、教育委員会を市教育委員会や県教育委員会に改正する文言が多いが、改正の主旨がよくわからない。

(学校教育課長) 育児休業の取得要件緩和の改正に併せて、その他の表記の見直しを行った。

議案第 5 号、6 号 非公開のため記載せず

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○ 3 月定例会：3 月 16 日（木曜日）午後 1 時 40 分から 委員了承

○ 4 月定例会：4 月 27 日（木曜日）午後 1 時 40 分から 委員了承